

令和4年度 第3回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録

※参考資料

令和5年3月24日

○石崎議長 それでは、ただいまより令和4年度第3回公益財団法人新宿未来創造財団評議員会を開催いたします。

本日は2件の議案について御審議いただきます。よろしくお願いいたします。

議案第25号 経営計画について

○石崎議長 これより、議事に入ります。

初めに、議案第25号、経営計画についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明を受けます。

(資料に基づく説明省略)

○石崎議長 それでは質疑に入ります。

議案第25号について御意見、御質問のある方は、お願いいたします。

今後10年間にわたる経営計画ですので、非常に全般的、また長期的なものですので、なかなか御意見もというところもあるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○村上評議員 非常に、経営計画、しっかりできているのかなと思って拝見させていただきました。

この人材育成の取組等もよく記載がされているんですけども、前経営計画の総括の中で、このコロナ禍が3年間ある中で、恐らく様々工夫などの取組をされてきたと思います。そういうことを逆に総括の中で、そういういろんな工夫をしたよとか、あと、ICTの活用をしたよとか、何かそういったことがあって、やっぱりこれからもそういった社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要がありますみたいな言葉があって、それが後ろのほうで人材育成とかにつながっているよみたいなことがあってもいいのかなというふうに感じました。

以上でございます。

○岡田事務局次長「管理担当」 よろしいですか。管理次長です。

総括の中では、決めたプログラムについてちょっと総括をしているようなところがあって、なかなかコロナ禍には触れることはなかったんですけども、今後の社会情勢というところ

で、ICT等について、グローバル化も含めて触れているようなところで、書かせていただいております。

人材力の強化についても、人材育成基本計画をやってきた中、実行してきた中で、その部分、今後必要なものとして自己変革力の必要性とか、そういったものについて触れさせていただいて、今後それを培っていきましょうということで、今回は経営計画のほうには入れさせていただいておりますので、今、評議員おっしゃったこと、もう一度きちんと総括を細かいところで、計画の中ではなくて、それも踏まえながら今後の人材育成に生かしていきたいなと思いますし、ICTのほうも今後の計画、今まで培ってやってきたこと、ユーチューブ等を配信するとか、オンラインとかってこともありますので、現実、それについては今後きちんと反映をして事業に生かしていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○石崎議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

○大和評議員 19ページの経営基盤の強化というところの記述の中で、今、公益法人改革が、進行が進んでおりまして、収支相償原則にのっとって書かれているんですが、この財務基準が緩和するという方向で、去年の冬の間まとめで決まっています、今年決めて、来年改革という方向で今動いていますので、かなり財務基準が変わってくると。収支相償を短期的に見ないということで、大分緩和されると。コロナ禍を受けて、非常に問題になったと、内部留保はない団体がいっぱい、民間の場合ですけれどもね、特にあって、非常に声が上がって、内閣府も変えると。積極的にその収支を上げて、その次の年に使っていけばいいというようなことになっていますので、ここの書きぶりを、その辺のことも意識して書かれたほうがいいのかなというふうにはちらっと思いましたけれども。

○岡田事務局次長「管理担当」 よろしいですか。ありがとうございます。

今御指摘いただいたもので、単年度の収支相償ではなくて複数年にまたがってそれを目指していく形で改正されるというようなことは、情報としてはちょっと得ておりまして、この中で、収支相償も考えながらですけれども、我々としては、前年度生み出したというか、その剰余について、次年度、区民に還元していくという、そのサイクル自体をきちんとつくっ

ていこうということで書かせていただいていますので。収支相償をきっちりの話は、確かにおっしゃるとおり、これまでみたいに単年度で見て、東京都のほう、東京都もこの何年かは毎年毎年、1年ごとに収支相償が達成されていなくてもいいよというふうには言っては来てくれているので、現状、そういった形ではやっていますけれども、今後はもっとその辺が柔軟になるということ踏まえて、ここ、要は区民還元事業の展開といった意味では、現状、特定費用に積み立てて、すぐに将来に使える形で固定するとか、次年度事業にすぐ使えるように次年度の事業を組み立てるというふうにはやっていますけれども、今後は少し、もう少し柔軟な形で、複数年にわたって剰余金が出た場合に、それを有効活用にしていくというサイクルを少し長くしていくと。書き方としては区民還元という形で書かせていただきながらも、その辺の法律のほうが柔軟になれば、この使い方のほうも柔軟に区民に還元する事業ができるのかなと思っておりますので、そういった形で今後やらせて、考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○石崎議長 ほかにいかがでしょうか。

○山田評議員 これからの社会環境の変化ということで、グローバル化について書かれておりますが、この中では外国人の方のこと等々書かれておりますけれども、今社会で言われております多様性ということで、トランスジェンダーの方々等々の対応については今後どのように考えているのでしょうか。

○岡田事務局次長「管理担当」 トランスジェンダーの方についての対応という意味では、積極的に事業等で何かそういった事業をというふうには、現状のところでは考えてはいないんですが、例えば施設の利用とか、それからアンケートの取り方とか、そういったものにはきちんと配慮をするように、区のほうもそういった形で今動きがございますので、それに合わせながら財団のほうもきちんと対応していくということで考えております。

○石崎議長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石崎議長 それでは、御発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第25号、経営計画についてを原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石崎議長 異議なしと認め、議案第25号は原案どおり決定いたします。

議案第26号 令和5年度事業計画及び収支予算(資金調達及び設備投資の見込み含む)について

○石崎議長 次に、議案第26号、令和5年度事業計画及び収支予算(資金調達及び設備投資の見込み含む)についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明を受けます。

(資料に基づく説明省略)

○石崎議長 それでは、質疑に入ります。議案内容が多岐にわたるため、分けて質疑させていただきます。

まず、基本方針から事業の概要の第3号事業まで、ページでは3ページから15ページ上段まで、歴史、文化、芸術からスポーツの分野について、御意見、御質問のある方はお受けいたします。

○島田評議員 新宿観光振興協会の島田でございます。御説明ありがとうございます。

後にも出てくる新宿シティハーフマラソンの部分についてお伺いいたします。13ページでございます、ここだけではないんですけども、シティハーフマラソンにつきましては、後ほど16ページ以降にも出てくるんですが、予算は増加を御検討されているというふうにお見立ていたしますが、今年度の結果をしっかりと捉まえていただくことがまず一つ重要なこと、実際にそこにいた者として感じた部分でございます。特に来年度以降、この10年の中でこの取組については増加、人も増やして、参加者も増やしていくという計画もおありになるかと思っておりますけれども、オペレーションの部分とか非常に課題は今年あったんじゃないかなと実

は思っております、これって、お金の換算すると、かなりお金も必要な部分の取組になるかというふうに思いますので、ちょっと私の見方がおかしいかもしれませんが、後ほど出てくる数字のところなどは少し今年よりも少ない御予算で、これ、経常収支なのかな、ようにちょっと見たものですから、そのところは、検証と、それからオペレーションの見直しと、それに見合った予算の組立てを、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○岡崎事務局次長「スポーツ・文化担当」 御意見ありがとうございます。

今回の第20回の振り返りについては、後ほど報告の中でも触れさせていただきます。

実際の数字的な部分という、収入と支出といった意味での数字の部分につきましては、今、決算に向かって作業の最中でございますが、収入のほうが多少厳しい面もあったんですけども、その分、支出でコントロールしながらというところで、何とかやりくりできたかなというところございます。

御指摘の、要はオペレーションでまずい点、十分じゃなかった点、そういったところを別の意味でカバーする手当ては必要じゃないかと。まさにおっしゃった御指摘のとおりでございます。いわゆる3年ぶりということであり、経験値の不足、そういったのが来年度以降で多少カバーできる部分と、あとは実際、人の配置であるとか、例えば用品の補充であるとか、そういったものでカバーできるものについては、今回の予算のところにも組み込んでいきたいなというふうに思っておりますので、そのあたりの検証は、今、ランナーの方、あとボランティアの方、あと我々、区の職員も含めて、いわゆる職員・スタッフの意見も集めて、ちょっとよかった点もあるんですけども、至らなかった点、そのあたりは整理しながら、次回の大会に向けて準備していこうというふうに思っております。

以上でございます。

○石崎議長 ほかにはいかがでしょうか。

○大和評議員 私のほうは、文化・芸術のところと、あと管理のほうとの、両方関わる文化センターの件でお伺いしたいんですけども、長期休館ということで大きな影響が多分幾つか出るだろうと。事業をどうして、事業の問題と、まず、新宿文化センターを借りていた人たちの行き場の問題というのはちょっと心配だなというのがあって、そこら辺をどう把握さ

れているかということと、次は事業を、一部にちょっと施設を変えてというようなことも書かれているんですけども、休館中の事業展開をもう少し詳しく御説明いただきたいなということがありますし、その点と、あと、施設として天井のということは、つり天井を直すということは伺っておりますけれども、それ以外、やはりかなりたった施設ですので、更新工事みたいなものをされるかどうかというようなこと。3点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○八木原文化・学習参事役 文化・学習参事役でございます。

休館中の事業につきましては、令和5年度から令和6年度に関しては丸々1年間、本当に休館ということになるんですけども、予定しておりますのは、先ほど、事務局長からの御説明もさせていただきましたが、新宿区内に幾つか施設がございます、もちろん新宿区の施設として区民ホールが3か所、それから私ども管理しております生涯学習館にもそういう、小さい規模ですけども、施設ございます。

また、民間施設の活用というのも視野に入れておまして、令和5年度事業の中では、例えば狂言会なんですけども、これ、ワークショップと合わせました狂言会、初めての狂言というのを矢来能楽堂のほうを使わせていただいて実施する予定でございます。また、ジャズ公演につきましては、ライブハウスであります新宿ピットイン、こちらを活用させていただくというようなことで、休館中を逆に狙って、外の施設を使わせていただくことで、そういう施設との連携を強化して、開館時にそういう施設ともまたタッグを組んで事業展開ができるように、この機会を利用していきたいというふうに考えてございます。

それから、新宿文化センターの改修の件でございますけれども、これは本来であれば区のほうの御説明ということにはなるわけでございますが、特定天井と申しまして、先生御案内のとおり、いわゆるつり天井のところを、準構造の形で修繕をするわけでございますけれども、あわせまして、大ホールがやはり40年以上の大変老朽化している状況でございますので、例えばトイレの改修ですとか、和式が結構今まだ残っているんですけども、その洋式化でありますとか、あるいは大ホールの床、舞台上が非常にもう削れているんですね。それで、私ども、ずっとこのところ舞踊の団体にいろいろ、バレエ団体中心にお使いいただいていることもあって、大変フラットな床じゃない状況というのがまずい状況になっていますので、そういうところも修繕をかけていくとかいうことで、大規模に、この天井の工事を併せてさせていただけるということで、区のほうからは伺っておるところでございます。

以上です。

○石崎議長 はい、どうぞ。

○大和評議員 あと1点、よく文化センターを利用されていた団体がいっぱいあるかと思えますけれども、そこら辺の行き場とかそういうこと、状況の把握なんかはされてはいないですか。

○八木原文化・学習参事役 新宿区、私ども文化センターのほうへ登録されております文化団体さんというのがたくさんございます。合唱の団体さんですとかオーケストラの団体さん、それからあとはお花とかお茶とか、そういう文化団体さん幾つかあるんですけれども、そういう団体さんには、例えば区民ホールさんでありますとか、あるいは、どうしても直接お声かけというのは難しいところもあるんですけれども、区外の施設につきましても、私ども、公立文化施設協会に所属しております、その都下の各ホールとの連携もございますので、そういうところにもちょっと御案内を差し上げたりして、活動の場の確保につきましてもお手伝いをさせていただいておりますし、また、日頃の非常に緊密な連携も取っておりますので、そのあたりのところはアドバイスをさせていただいているというところでございます。

○石崎議長 はい、どうぞ。

○大和評議員 ちょうど同じ時期に国立劇場も改修に入って、あつちはもっと長期の期間使えなくなって、伝統芸能関係がどこへ行くんだろうとかいろいろ心配されていまして、あと、国立劇場としてはそういうサポートみたいなことを、休館中のサポート部隊を残して、そういう人たちをサポートするというようなこともやるというように伺っておりますので、やはり文化センターとしても何か今いろいろ御紹介するというような、そういうことをすると休館後の活動にもつながるんだろうと思いますので、ぜひそういうことも、余裕があるかどうかはあれなんですけれども、していただけるとうれいなというふうに思いました。

以上です。

○石崎議長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石崎議長 では、次に移ります。第4号事業から第7号事業まで、ページは15ページから21ページまで、子ども支援、多文化、地域支援等の分野について御意見、御質問のある方、お願いいたします。

○島田評議員 引き続き、失礼いたします。

ページ、16ページの4-5のところ、子どもフェスタ2023というところがございますメタバースの取組でございます。後ほどの予算のところでも、かなりこの子どもフェスタのところは大きく捉えられているなという印象ではあるんですけども、このメタバース、今現在、どのようなメタバースの取組を御検討されているか、お伺いしたいと思います。

○桑島子ども支援課長 子ども支援課長でございます。

子どもフェスタ2023なんですけれども、サイエンス教室、こちらを毎年行っているものの拡大版ということで、次年度行う予定になっております。

メタバースとかVR、こういった部分につきましては、今までサイエンス講座、こういったものを行っております、早稲田大学さんですとか、そのほか様々な大学の理工学部とか、あと、学校の科学部さんとかと連携して、そういった事業を行っております。その中で、ネットワークを次年度つくりまして、そういった科学部ですとか、そういう科学サークルのネットワークの中でこういった新しい取組、これをやっていこうという具合に考えておるところでございます。

○石崎議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

○柳田評議員 大変、非常に多岐にわたる事業を財団がしていらっしゃいまして、指定管理業務もあり、本当に第1号から第9号まで見ていますと、全くそれぞれが関連のない内容であったり、とても大変だと思うんですが、毎回送られてきます「Oh!レガス」を見ています

と、非常に頑張っているんだなと思ひながら拝見しております。

その上でなんですが、第1号事業から第9号事業までを、もう少しまいでできることあるのかなと。財団だからこそその強みという意味で、それぞれの号事業に固まらずに、時代に先駆けてとか、それからグローバル化に対応してとかという社会環境の変化も見ていらっしゃるようですし、それから、4つの目標の中でも、これから未来に向けての様々な取組をしようとしていらっしゃる姿勢が見受けられますので、ぜひもう少し柔軟に内容や手法を変えていく部分もあってよろしいのかと思ひて発言させていただきます。

具体的には、例えば第5号事業なんですけれども、外国人住民支援がメインになっていますね。これ、日本語ですとかガイダンスだとかあるんですけれども、この中で培ったI o Tの技術などをもっと駆使して、教室あるいはどこかの場所に出ていなくても日本語を習得できるとか説明を受けられるとか、家に居ながらできる、あるいはどこかの——地域センターかな——場所を、毎週どこかで、遠くまで行かなくても、あるいは日時がばらばらでもサービスを受けられるような方法が、今の時代だったらもうできるはずなんです。そういったことにぜひ取り組んでいただきたいなと。それがI o Tの活用だと思います。

それから、この5号事業に関しては相談窓口ですとかもあるんですが、相談窓口もそれなりの予算額になっていますが、相談窓口につきましても、区役所に出でいなくても、多文化共生プラザに行かなくてもできる方法があるんじゃないかなと。これもI o Tを使えばある程度、何ができて何ができないかと、制約もあると思うんですが、ぜひ考えていただければいいかなと。

それから、6号事業につきましてなんですが、友好都市等との交流事業ですけれども、前回の評議員会で、ぜひ抜本の見直しをということをお願いしたんですが、いまいち、ちょっとよく詳細が分かりません。

なので、さらに言わせていただきたいんですが、例えばシティハーフマラソン、大きなこの財団の事業だと思うんですが、そこに各友好都市から、それぞれ自費で来るように招待を出して、来てもらって、来たドイツ人、中国人、ギリシャ人の選手たちあるいは市民たちに、新宿区民との交流の場を持ってもらうとか、それぞれの都市の紹介をしてもらうとか、一緒に何かやるとか、そういったこともできるでしょうし、号をまいで講座とかをできるかもしれないとも思ひます。

それから、青少年の派遣交流に関しては、やっぱり12人のためにこれだけのお金を使うのは非常にコストパフォーマンスの意味でも問題があると思ひますので、新宿区民の皆さんに

説明できる形の、ぜひ本当にもっともっと広がる形での事業展開に変えていただければいいかなと思います。

○岸田地域交流参事役 地域交流参事役です。

御質問、御意見、ありがとうございます。4つほどいただいていたかと思いますが、順番に回答させていただきます。

まず初めに、17ページ、御覧いただきますと、5-1の(2)ということで、「新宿区日本語教室、子ども日本語教室、はじめてしゃべる日本語クラス」という表記がございますが、こちら、日本語教室に関しましては、いわゆる対面での支援だけではなくて、オンラインを使って、あるいは、いつでもそういうICTの技術を使って、日本語が学びたいときに家に居ながらにして学べるような環境づくりと、そういった御意見だったかと思います。

この5-1の(2)につきましては、新宿区からの受託事業でございまして、こちら、現在のところ、対面のみでの支援という形の仕様になってございますが、一方で、5-1の(1)、16ページに書いてございます日本語学習支援事業に関しましては、私どもの自主事業でございます。こちらの自主事業の中で、オンラインでボランティアの方々に御協力いただいて、それぞれ学習者の方とボランティアの方が実施できる時間帯等もそれぞれ協議をさせていただきながら、学びたいときにおうちに居ながら学べるような、そういったオンライン事業というのを目指しております。そういう形を私どもは自主事業の中で、どれほど需要があるのかということに関しまして試していった末、区とも協議しながら、こういったオンラインの日本語教室というものがどこまで広げていけるのかということに関しまして、研究を続けてまいりたいというふうに考えてございます。

また、多言語化、非常に大事だと思っておりますので、チラシ等々もそうなんですけれども、ユーチューブ等で配信する動画に関しまして、そういった多言語化について検討を進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

2点目ですが、相談窓口のことで御意見をいただいていたかと思います。

こちら、18ページ、5-4の事業であったかと思いますが、こちらも現況は新宿区からの受託事業でございまして、新宿区役所の1階としんじゅく多文化共生プラザという場所で、いわゆる対面を中心にした相談事業を実施しております。

ただ、こちら、お電話でお問い合わせいただくことも多うございますので、そういったお電話での対応というのは現在もやらせていただいておりますし、一方で、英語、中国語、韓

国語以外、タイとかネパール、ミャンマーもしんじゅく多文化共生プラザではやっておりますけれども、それ以外の言語での御相談に関してはタブレットを使って支援をするといったようなことも現場では実施しております。

ただ、やはりタブレットを使う形でも、現状、現場に来ていただかないとなかなかそれができないというような状況でございますので、柳田評議員おっしゃったとおり、おうちに居ながら、そういったICTの技術を活用してそれぞれがそういったものでつながると、そこの中で相談に乗るといような体制づくりに関しましては、区とも相談しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目、6号事業について御意見をいただいたかと思えます。特に新宿シティーフマラソンにおいて、友好都市の方々に対しても呼びかけるかどうかということでございますけれども、現況、新宿区内または区外からも、日本国内でたくさんの方々から御応募いただいている状況でございますので、そういった海外も含めて御案内をどういう形で差し上げて、どう受け入れていくかということにつきましては、もう一度こちらの内部でもよくよく検討しながら、そういった可能性があるのかどうかということについて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、同じく6号事業でございますが、6-1の(1)人的交流事業、18ページの中の、ドイツ・ミッテ区との青少年交流について御意見いただいたかと思えます。現状、柳田評議員おっしゃっておられるとおり、12人の方々、青少年を毎年、新宿区からミッテ区に行ったり、ミッテ区から新宿区に受け入れたりしてございます。来年度は受け入れる番ということでございまして、4年ぶりに12人のミッテ区の青少年を受け入れる予定でございますが、私どもも、この交流の在り方については、先方、つまりミッテ区のほうの御意向もございまして、あと、新宿区との友好都市ということでもございますので、いま一度、よくよくそれぞれの区と、ミッテ区ともう一度話合いの機会を設けて、今後の在り方についてはよくよく検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○石崎議長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石崎議長 それでは次に、第8号事業から第9号事業まで、ページでは21ページ下段から31ページまで、新宿区から受託する施設の管理運営や財団運営等に関する分野について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

(発言する者なし)

○石崎議長 特にございませんか。まだ、最後にまた全体的に御質問などもお受けいたします。

それでは次に、特徴的な事業や予算規模、収支予算書以降の計算書類等について、ページでは32ページ以降の内容について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

(発言する者なし)

○石崎議長 特にございませんか。

それでは、最後に全体的を通して御意見、御質問のある方、お受けいたしますので、どうぞ。聞き忘れたとか。

○柳田評議員 すみません、度々。

財団の事業になるのか新宿区のほうなのかが分からないんですけども、漱石山房ですとか林芙美子記念館ですとか、様々なすばらしい施設を持っていらっしゃるんですけども、近年、コロナで外国人が全く来なくなりましたが、それ以前、それからこれから先、外国人観光客が日本にはたくさん来るとということが想定されております。その上で彼らは、いきなり関西に行く人もいるでしょうが、圧倒的多数は東京を経由するんですね、成田か羽田で。そうしますと、東京で何か観光したい、見たいとかというのが、時間があるので、そういうことになります。そうしたときに、例えば漱石山房、私、随分前に行って、最近行っていないので分からないんですけども、そういった施設で、それから歴博もそうですけれども、英語表記の案内書ですとか説明書きが、プレートが館内にあるとかというのはもうされているんでしょうか。ぜひたくさん来る外国人観光客を新宿区できちっと捉えていただいて、しっかりお金を落としてもらうのがいいのかなという、そういう趣旨でございます。ぜひ英語表記はして。あるならよろしいんですが。

○守谷学芸参事役 学芸参事役でございます。

まず、漱石山房記念館について申し上げますと、パンフレットなどを含めて4か国語対応をしております。それから、漱石山房に限ってなんですけれども、音声ガイド、これについても用意されておまして、これについても4か国語対応が既にされております。

また、歴博、林芙美子記念館含めてなんですけれども、ポケットクなども用意しております。受付などの対応もできるようになっております。

こうしたことで、あと、解説については、部分的にはどうしても、展示を毎回変えるものについてはなかなか難しいところはあるんですけれども、今できるだけ、その対象物、それは何なんだというところについては、英語表記を併記するように努力して行っているところでございます。

○石崎議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

○島田評議員 かなりたくさんにわたっての御戦略の取組、本当にありがとうございます。

1つだけ、ちょっと私の見方が足りないのか分かりませんが。昨日終わりましたWBCの野球もそうですし、それから今年は、これは10年のプランなので今年にかかわらずなんですけれども、春にはバスケットの世界カップがあったりだったりだとか、それから、秋にはラグビーの世界カップがあったりとか、ここちょっと強調したいところでもあるんですけれども、一目瞭然、世界のトップレベルに触れる教育というのはもう何事にも代え難いですし、この機会を逃すのは全くもったいないというふうに思うんですね。10年間のプランでございますので、ワールドカップって大体が4年に1度、それからオリンピックも4年に1度行われる取組でもありますので、ぜひこの10年間で、新宿区、新宿として、このトップレベルのアスリートの方たちに触れたり、その方たちに学ぶような、学べるような取組がぜひ新宿区の子供たちに、若い世代にそういった取組があったらいいなというふうに感じました。私が見落とししておりましたら大変申し訳ありませんが、こういったところをぜひ。こういうのを取り組めるのは未来創造財団しかないかなというふうに思いますし、そういう意味では、こういう世界に目を向けた取組というものをぜひ御構築いただければありがたいなと思いました。

○加藤スポーツ・マラソン課事業課長 スポーツ・マラソン課事業課長です。

御意見ありがとうございます。今いただいた御意見、トップレベルの選手、方と触れ合いという意味で言いますと、スポーツに関して言いますと、昨年7月にオリンピック東京2020に出場したト部蘭選手、陸上の選手をコズミックセンターに招待して、子供たち向けの走り方教室をやったりですとか、そういった取組を行っております。

この先10年間も、この3号事業の中にトップアスリートとの交流事業というものを含めておりますので、ここは継続的に行っていきまして、新宿区及び新宿区に住む子供たち含めて、皆さんのスポーツ振興に努めてまいりたいと思っております。

○石崎議長 ほかにいかがでしょうか。

○今泉評議員 体育協会、今泉です。この場で質問していいかな。ちょっと迷っているんですけども。

体育のほうで、14ページ、3-5の体育協会及びレクリエーション協会団体への支援と、3-6の区民スポーツ大会における補助についてなんですけれども、資料編には予算が載っているんですけども、資料編のほうでいきますと、体育協会のほうの区民スポーツ大会ですけれども、十数年来予算が上がっていないと。我々の連盟の内部からこの予算は何かならないかということで常に言われていて、いろいろなことで相談しているんですけども、なかなか予算が取れないということで、そこら辺はなかなか無理だと思うんですけども、57ページの体育協会及びレクリエーション協会の加盟団体への支援ということで186万7,600円が、予算が取られていると。それで、区民スポーツ大会のほうは1,000万。これでいくと、経常収益のほうだと1,000万、1,168万4,000円というような形で取られておるんですけども、10年来同じような予算なんで、非常に足りない。物価価値も上がっているし、あと、やっぱり審判員の経費やなんかもかなりかかっているんで、今までのとおりはやれないということで、今までもスポーツ課さんと何かならないかという交渉はしているんですけども、いろいろ区からの予算、補助金の点もあって、なかなか上がらないということなんで。

本来だったらもっとスポーツ課と話しながら、この場で議題を上げるのはちょっと間違っているのかなと思ったけれども、現状は体育協会の区民スポーツ大会、体育協会における支援というものは非常にほかの他区市よりも少ないということで、新宿区の体協はやっと生き

長らえているという。自分たちの会費も、ほかの区からすると、やっと、今まで1団体2万円だったのが、昨年3万円に上げたという。やっと上げることができまして、多少は何とかなっているんですけども、やはり新宿区体協、都庁がある新宿区体育協会がこのような、スポーツに対して非常に我々は頑張っているんですけども、我々は当然、皆様同じなんですけれども、ボランティアで頑張っているんですけども、ボランティアには限りがあるので、やはり専任の職員が必要だということも、なかなか、言っているんですけども、内部でもあまり理解得られないということもあるんで難しいんですけども、やはり体育協会関係に際して、スポーツ関係に対して、もう少し予算を何とかならないかというのが私のお願いでございます。

○加藤スポーツ・マラソン課事業課長 スポーツ・マラソン課の事業課長です。

御意見ありがとうございます。今泉会長から今お話をいただいたとおり、以前から御相談をいただいている部分も多少なりございます。

まず、体育協会様とのお付き合いの仕方、付き合い方ですけども、あくまで我々がスポーツの振興をやっていく上で体育協会も同じ方向を向いているので、手を取り合ってやっていきたいと思いますということでやらしていただいています。

ここからも御相談というかお話なんですけれども、ただ単に支援のためのお金を、はいどうぞというわけにはいきませんし、それでは区民の方もやはり納得いただけないと思っています。そこで、体育協会としてこういった事業あって、それに対して財団が人的の支援をしますよとか、そういった形をお互いつくり上げて、それに対して支援をしていくというような形での方向性でお話をできればいいかなと考えております。

あわせて、区民大会の費用ですけども、区民スポーツ大会、58ページですね。今年度から来年度にかけて陸上競技を国立競技場でやりますよという、会場変更に伴って費用が増えていますけれども、おっしゃっている真意は、その単価をもうちょっと上げてほしいとか、役員の方、審判の方の人数を増やしてほしいと、そういったことだと推察いたします。そういった意味ですと、昨今物価上昇等もありまして、具体性かつ適合性のあるものでしたら、新宿区含めて補助金の交渉、お話をさせていただくこと可能だと思いますので、そちらはまたお話をさせていただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○石崎議長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石崎議長 それでは、御発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第26号、令和5年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込みを含む）
についてを原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石崎議長 異議なしと認め、議案第26号は原案どおり決定いたします。

以上で本日本日予定の議事は終了となりますが、皆様、御意見等ございませんか。

(発言する者なし)

○石崎議長 特にないようですので、以上で議事を終了いたします。

<以下、報告事項は省略>